

平成 30 年度第 1 回永田浜ウミガメ保全協議会議事概要

日時・場所

平成 30 年 12 月 11 日 19:00～20:30・永田公民館

議事概要

2. 議事

1) 前回会議の概要

事務局から前回会議の議事概要の報告があった。

【主な質疑等】

特になし。

2) 平成 30 年度各機関の事業について

各機関から、平成 30 年度の事業報告があった。

【主な質疑等】

◆永田ウミガメ連絡協議会の収支報告について、定額預金と普通預金でわけている理由は何か。(屋久島町)

→今後の活動が見通せない状況で、何かあったときのためとしてプールしているもの。
(永田ウミガメ連絡協議会)

◆事務局で受けている取材連絡届について、報道機関等のルールの順守状況などはどうか。(屋久島町)

→届け出の受付時に観察ルールを説明し、現場を良く知る人の同行をお願いしている。
最近では性能の良いカメラもあり、撮影の際にフラッシュライトを出す必要もない。
順守状況は良いと把握している。(環境省)

→現場での感触としては、我々がきちんとコントロールしているので問題ないと思う。
(永田ウミガメ連絡協議会)

→取材を断るといことはできないのか。(屋久島町)

→観察ルールはルールベースの運用のため、強制的に断ることはできない。(環境省)

◆観察ルールを説明したにも関わらず協力を得られない方々の態度などはどうか。(屋久島町)

→ルール違反をした人の中には高圧的な人もいれば、いろいろな人がいたと聞いている。(環境省)

→観光客がお酒を飲んできたような場合は現場も対応が大変では。(屋久島町)

→大変である。そのほか気になったのは、ガイドや宿泊業者があくまでお願いベースのルールであることを観光客に教えてしまっていること。そういう場合は、いくらルールを説明しても聞いてもらえない場合が多い。ただ、ルールは浸透してきたようで、昔に比べれば観光客が遠慮がちな印象も受ける。あとは、自然公園に指定さ

れていない浜で車のライトをつけて観察している例が見受けられた。(永田ウミガメ連絡協議会)

3) 検討事項

①課題等への対応について

事務局から、各機関が取り組んだ事業でみられた課題やそれらの対応案、専門家ヒアリングについて説明があった。

【主な質疑等】

◆対応者案で町となっている利用者数測定のためのカウンターや砂中温度計について、先日開会された議会に上程しているところ。また、対応者案未定となっている遮光板の補修についても議会に上程している。委員会では原案どおり可決されたので、あとは本会議の議決待ちである。(屋久島町)

→ありがたい。設置場所や記録方法などについて専門家の方からご意見を伺うようにしたい。遮光板については NPO 法人の持ち物なので彼らの動向にもよるが、準備を進めておいていただければありがたい。(環境省)

◆課題などについては後日も受け付けるので、何かあれば事務局までご意見いただきたい。(環境省)

②別途検討事項について

事務局から、別途検討事項への取り組み方針の説明があった。また、屋久島町から町としての方針の説明があった。協議会として、エコツーリズム推進法や地域自然資産法に取り組んでいくこと、永田区が構成機関に加わるが大枠として承認された。

※規制の内容や新協議会の構成メンバーなど細かい部分については、あくまでイメージ。

【主な質疑等】

特になし。

4) その他

【主な質疑等】

特になし。